

# 「地域共生社会」に向けた包括的支援と 多様な参加・協働の推進

# 日本社会や国民生活の変化(前提の共有)

## 日本の福祉制度の変遷

- 日本の福祉制度は、1980年代後半以降、高齢者介護を起点に発展し、介護保険制度の後、障害福祉、児童福祉など各分野において相談支援の充実など、高齢者介護分野に類似する形で制度化
- 属性別・対象者のリスク別の制度となり専門性は高まったものの、8050問題のような世帯内の複合的なニーズや個々のライフステージの変化に柔軟に対応できないといった課題が表出

### 〈共同体機能の脆弱化〉

- 高齢化による地域の支え合いの力の一層の低下、未婚化の進行など家族機能が低下
- 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化  
血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化



◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

### 〈人口減による担い手の不足〉

- 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、地域の持続そのものへの懸念
- 高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない



◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域の持続の両方を目指す試みがみられる

⇒制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

# 「地域共生社会」に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進

- 「地域共生社会」の実現を展望するなら、一人ひとりの多様な参加の機会を拡大していくという点では、福祉政策だけでなく保健・医療など対人支援領域全般にわたる連携を必要とする。また、地域社会の持続を図るという点では、地方創生、まちづくり、住宅施策、地方自治、環境保全、教育など他の多様な政策領域との協調が不可欠となる。今後、各分野、各方面との議論を深めつつ、互いの政策目標の重なり合いを確認し、共通の目標実現に向かっていくことが大事である。
- 「地域共生社会」に向けた取組は地道で継続的なものとなるが、まずは、対人支援分野における包括的支援の普及の流れを確かなものとするため、平成30年施行の改正社会福祉法においては、市町村における包括的支援体制の構築が努力義務とされた。
- また、既存制度の有機的な連携に加え、市町村において包括的支援体制の整備を進める際の手法の一つとして、今回、①断らない相談、②参加支援、③地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援を一体的に実施する新たな事業を創設し、市町村が取り組みやすいように、国の財政支援の仕組みも見直すことを検討している。
- なお、「地域共生社会」の理念を踏まえ、いずれの手法に拠る場合でも、市町村が包括的支援体制整備の検討を進めるにあたっては、相談支援の体制や多職種・多機関連携のネットワークなど既存の取組で活かせるものは活用しながらそれを市町村内の対人支援全体に広げていくことや、地域づくりにおいて、他の多様な政策領域における取組との連携を深めていくことに留意していくことが必要である。